

(案)

## 答 申 書

令和6年 月 日

北斗市長 池田達雄様

北斗市障がい者福祉計画策定委員会  
委員長 坂本徳廣

第7期北斗市障がい者福祉計画・第3期北斗市障がい児福祉計画について（答申）

令和5年8月1日付北保福第1179号をもって諮問を受けました、第7期北斗市障がい者福祉計画・第3期北斗市障がい児福祉計画の策定について審議した結果、諮問のとおり当該計画が適当であると決定しましたので、次のとおり答申いたします。

## 記

3年以上に渡り世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症について、昨年5月から感染法上の位置付けが5類に移行し、平時へと移行しました。

この間、北斗市では市民が安心して日常生活が送れるよう、国の施策はもとより、市独自の施策として緊急かつ集中的な多岐にわたる施策が展開されてきたところであります。

一方で、国では障がいのある方の希望する生活を実現するため、地域生活支援体制の充実、多様な就労ニーズに対する支援及び障がい者雇用の質の向上の推進などを趣旨とする「障害者総合支援法」の改正や、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、包括的な支援体制の強化を趣旨とする「児童福祉法」の改正が行われるなど、障がいのある方を取り巻く状況は刻一刻と変化しております。

本計画は、先に述べた状況の変化や、北斗市において実施している施策の進捗状況及び各種障がい者手帳所持者を対象に実施した福祉に関するアンケート調査の結果等を踏まえ、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、地域共生社会の実現に向けた取り組み、障がい児の健やかな育成のための発達支援、障がい福祉人材の確保・定着などを目指した施策内容となっております。

また、北斗市のまちづくりの基本理念であるSDGsや、包括的な支援体制の整備（重層的支援体制整備）の視点を本計画の基本的考え方に新たに位置づけ、障害福祉サービスとの効果的な連動を図ることで、市全体の福祉の向上を目指すこととしております。

なお、施策の推進にあたっては、当策定委員会の答申を踏まえ、障がいのある方がいきいきと安心して生活できる環境づくり並びに障がいのある方を支える持続可能な基盤づくりを目指されるよう各種施策の推進を期待いたします。

- ・ コロナの5類移行
- ・ 障害者総合支援法の改正（障がい者等の希望する生活を実現するため、地域生活や就労支援の強化等が規定）
- ・ 児童福祉法の改正（子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が規定）